

第4回 第4次清瀬市地域福祉計画策定委員会

■ 議事要旨 ■

日 時 : 平成 29 年 11 月 20 日(月) 午後 1 時 30 分～3 時 40 分

場 所 : 清瀬市役所 第 2 委員会室

出欠席

※敬称略

	氏名	所 属
出席	赤川 都	市民代表
出席	小室 謙二	社会福祉法人 清瀬わかば会 管理者
出席	佐藤 眞一	民生・児童委員協議会
出席	関 昇司	清瀬商工会 事務局長
欠席	西澤 忠登	医療法人財団 保養会 副本部長
出席	○ 長谷川 豊一	チーム竹丘(竹丘自治会連合)理事
出席	林 清	六小地区自治会連合会 副会長
欠席	林 光夫	市民代表
出席	◎ 菱沼 幹男	日本社会事業大学 准教授
出席	福本 麻紀	おひさまネットワーク 代表
出席	星野 孝彦	社会福祉協議会 事務局次長
出席	八巻 浩孝	清瀬市 健康福祉部長
出席	渡部 栄子	NPO法人 子育てネットワーク・ピッコロ 事務局長

◎委員長 ○副委員長

事務局: 高齢福祉担当 小山部長 児童センター 白石センター長 子ども家庭支援センター
渡辺センター長 高齢支援課 細山課長 福祉総務係 田中、上垣
コモン計画研究所: 相澤、鷹野

開会

事務局 第4回第4次清瀬市地域福祉計画策定委員会を開会します。

1. 事務局からの報告

一事務局より配付資料の確認

事務局 第3回第4次清瀬市地域福祉計画策定委員会と第3回清瀬市地域福祉計画策定ワーキングの議事要旨について、修正や意見がありましたら、お願いします。よろしければ、公表させていただきます。

ー 一同承認

2. 議題

(1) 中間のまとめ(案)について

ー事務局より資料を基に中間のまとめ(案)について説明

委員長 委員の皆さんからご意見いただいた検討箇所を順にみていきます。まず基本理念について、林委員からいただいた案について、説明をお願いします。

ー林清委員より基本理念の案「むかし、子どもだった大人と、あした、大人になる子どもと」「福祉が、人・地域・まちをつないで結び、すべての人に寄り添うまちづくり」について説明

委員長 21 ページの基本理念は、ワーキングで庁内の方と一緒にまとめたものです。基本理念は、計画の実施主体である行政がこの計画を進めるにあたって基盤となる視点を示すものです。それを市民にも理解していただき、この考え方のもとで行っていきますと、市民がイメージしやすい考え方が基本理念に明記されることは大事です。皆さんのご意見をお願いします。

委員 基本理念はもう少し具体的に示すものがよいと思いますが、ポスターに「むかし、子どもだった大人と、あした、大人になる子どもと」というキャッチフレーズがあれば、目を引いて読みたいという気持ちになると思うので、キャッチコピーとして付け加えるのはよいと思います。

委員 「むかし、子どもだった大人と、あした、大人になる子どもと」は、むかしとあしたがひらがなであることも含めてとてもキャッチーで、本当に全ての人が含まれていてよいと思うので、理念ではなく何か別のかたちで9年間使えないかと思います。

委員 地域福祉計画のタイトルをこれに変えるか、地域福祉計画のキャッチコピーとして表紙に使うか、どちらかがよいと思いますが、どうでしょうか。

委員長 地域福祉計画を何とかプランなどの名称にする市町村はありますので、1つのアイデアとして斬新で面白いと思います。

副委員長 この案は物語のようなイメージがあってよいと思いますが、ワーキングでも色々な案があり、福祉という言葉を使わない案があった中で、最終的に福祉という言葉の基本として使った理念になりました。

- 委員 私は、この案は地域福祉計画の枠内ではなく、もう少し大きな概念であればよいと思うのですが、地域福祉計画の理念としてはこの計画だけに限定した表現である方が市民に理解されると思います。
- 委員長 基本理念としてご提案いただきましたが、今出ている意見では基本理念とは別のかたちで市民へのメッセージとして掲げるなど、この言葉を活かすことを検討する方向でしょうか。
- 委員 計画について、福祉に関わっている人達ではなく、関わっていない人達に働きかけることが必要だと思い、そのために福祉という言葉を使わずに福祉に目を向けてもらう方法を考えて、このような案を出しましたが、どのようなかたちでも私は構いません。
- 委員長 全ての人が取り組んでいきたいと思いますというメッセージを感じます。基本理念は 21 ページのものにして、こちらの案は事務局と相談して計画の表紙でメッセージ、イラストと一緒に活かせたらと思います。
- 副委員長 25 ページの「経験を通じた子どもの人間性の育成」ですが、例えば福祉の体験などの言葉がないと意味が通じないと思いました。29 ページに具体的な取り組みが書かれていますが、「赤ちゃんのカプロジェクト、全生園訪問、認知症サポーター養成講座等の体験の場を提供していきます」となっているので、何を体験するのか具体的にしたらどうかと思いました。
- 委員長 「福祉の体験を通して」の方がより具体的にイメージしやすいと思いますので、そのようなかたちにすることでよろしいでしょうか。次に 29 ページの「福祉教育の推進」で、「社会教育や学校教育の中で」を削除した方がよいということですが、どうでしょうか。
- 委員 学校教育に限定せず、例えば夏のボランティア体験などありますので、必ずしも学校教育の中でと入れなくてもよいと思います。
- 委員長 福祉教育というと学校がイメージされがちですが、学校だけじゃなく社会教育として大人も学ぶことが入っているかと思います。
- 委員 上の文章に「小・中学校における福祉教育」と入っているので重なってしまいますし、でも教育委員会の取り組みを位置づける意味合いで学校教育と入れた方がいいのか迷いました。
- 委員長 学校外の活動について入れることと、社会教育をとってしまうと大人の学びの部分が弱くなってしまうので、「社会教育や学校内外の教育・学習の中で」というかたちでどうでしょうか。そして障害のある方との日常的な交流の場という意見をいただいています、この辺はどうでしょうか。
- 委員 具体的取り組みですので、もう少し具体性があった方がよいと思って、学びの場だけでなく日常的な交流の場の提供があればよいと思いました。
- 委員長 この項目に具体的に足すかたちで進めましょう。

- 委員 その下の「全生園の訪問」は逆に具体的すぎる気がします。
- 委員長 全生園だけでなく福祉施設とするか、調整します。次に 30 ページの「お互いを助け合うしくみへの支援」について具体的に書いた方がよいのではないかとご意見がありました。
- 委員 既存の団体ばかりだと高齢化、疲弊化する心配があるので、一般市民の活動への参加促進を支援する取り組みを入れた方がよいと思います。お互いを助け合うしくみを広げていくために、今は関わっていない人達にどう関わってもらうかという部分を入れてもらえればと思います。
- 委員長 今まで関わりがなかった市民も活動に参加できるようにというメッセージは大事だと思いますので、明記していく方向で対応したいと思います。
- 副委員長 関係機関という言葉が出てきますが、その概念がよくわかりません。関係団体とは違うのか、どういう意味でしょうか。
- 事務局 27 ページに“福祉活動・事業を行う「関係機関」と記載しました。
- 委員長 この定義だとボランティアグループは地域団体の方の「市民」になり、「関係機関」は福祉施設や福祉事業所というイメージでしょうか。
- 事務局 市の役割は、市民や関係機関が意見交換をしたり、連携しやすい環境をつくることです。関係機関の役割は、福祉教育の機会や多世代の交流の場をつくることです。
- 副委員長 前段の団体とは別枠だということですか。
- 事務局 前段の団体とは、学校、社会教育、地域団体、福祉活動団体などでしたら、これらは関係機関です。
- 副委員長 関係機関という名前の方がよいのですか。関係団体とは違うのですか。
- 委員長 機関と団体は使い分けられる言葉ですが、関係機関とはここでは、社会福祉施設・事業所や社会福祉協議会のことを表しているわけですか。
- 委員 27 ページに関係機関は福祉活動を行うと説明されていますが、ボランティア団体も福祉活動というので、「市民」と「関係機関」の定義があいまいです。福祉活動ではなく、福祉サービスを行う事業者と明記した方がわかりやすいと思います。
- 事務局 皆様のご意見を取り入れて、社会福祉協議会や福祉サービスを行う事業所という表記に変えます。
- 委員長 福祉施設・事業所という表現にするか、より具体的に定義して関係機関という言葉を使うか、事務局と整理したいと思います。31 ページの生活支援コーディネーターの充実について、社会福祉協議会の計画では地域福祉コーディネーターが入っていますが今回は盛り込むのが難しいという判断でしたが、社会福祉協議会との連動性を考えて、地域福祉コーディネーターの支援を入れてはどうかとご意見がありました。

- 副委員長** 生活支援コーディネーターは介護保険事業計画の中に入っているのです、入れる必要がないという意見もありました。
- 委員長** 生活支援コーディネーターの役割は地域の助け合い活動を応援することですので、介護保険事業計画との連動性を考えて明記した方がよいと思います。生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターは重要ですので、慎重に考えたいと思います。
- 副委員長** 35ページと43ページに第一層、第二層とありますが意味や役割がわからないので説明が必要だと思うのですが、市報に生活支援コーディネーターが第一層、第二層と関連づけて載っていました。
- 委員長** 生活支援体制整備事業の中で生活支援コーディネーターを第一層と第二層で配置して、協議体という話し合いの場を設けていくという説明を入れる必要があると思います。協議体は市全域で話し合う第一層ともう少し小さい圏域で話し合う第二層で進めていきたいと思います。
- 副委員長** 23ページに圏域の考え方が書いてありますが、ここにあるのは第二層のことですか。
- 事務局** 圏域の方は第二層です。地域の助け合いや地域づくりは圏域単位で行っていくことが方向性として望ましいという国の指針があり、圏域ごとに体制づくりをしていくにあたって、ここには第二層の圏域について記載しました。
- 副委員長** 圏域は第二層であることが説明されていません。
- 事務局** 説明を加える方向で修正します。
- 委員長** 地域福祉計画では、圏域の重層的な図を表す場合があります。町内会・自治会の範囲、もう少し広い小学校区、中学校区、そして市全域といくつかの階層にわかれている図を示します。それがないと圏域といわれてもわかりにくいところがあります。
- 事務局** 26ページにイメージ図を入れる予定ですがまだ整理できていない状況です。
- 委員長** 活動基盤として自治会が動いていますので、第四層で自治会・町内会を入れるとよいと思います。地域福祉コーディネーターについて庁内での意見はどうか。
- 事務局** 31ページに生活支援コーディネーターに触れています。庁内では、介護保険の高齢者の生活支援、介護予防の取り組みを推進するために配置したので、高齢者の社会参加を優先して取り組みますが、今後は地域の関わりの中で支援が必要な人にも関わっていく地域福祉をコーディネートする役割を並行して持たせたいと考えています。
- 委員** であればそのことも計画に盛り込むべきだと思います。
- 委員** 2025年に向けて高齢化率が高くなっていく中で、生活支援コーディネーターが介護保険以外のことまで行うことができるのか疑問です。仮に生活支援コーディネ

ーターが行っていくのであれば、9年間の計画ですので、それを可能にする体制づくりを謳わなければいけないと思います。

委員 私も生活支援コーディネーターが地域福祉コーディネーターの役割を併せ持つことができるのか実行性に疑問を感じますが、市がそういう方向で動いているのであれば明記すべきだと思います。

委員長 地域福祉コーディネーターには地域づくりをすることと、制度の狭間のような他の専門職では難しい個別のニーズを引き受ける個別支援とが求められている中で、生活支援コーディネーターはどちらかというと地域づくりを担い、高齢者の助け合いを入り口に高齢者に限らず、助け合いをする地域づくりをしましょうとなっています。そうすると狭間の問題を誰が引き受けるのかが問題で、社会福祉協議会の計画では地域福祉コーディネーターを配置しました。狭間の問題をどこが引き受けるのかについて、どう表記するか。新しく地域福祉コーディネーターの人件費をつけるとなると難しいですが、社会福祉協議会の機能をバックアップし、連携して支えていくことは書けると思います。生活支援コーディネーターについては、地域福祉コーディネーターとの関係性も含めて最終的にどのように表現できるか調整をします。次に、33ページは地域の取り組みを紹介したいのですが、社会福祉協議会の方で行っている講座など紹介できたらと思います。

委員 29ページ赤ちゃんのチカラプロジェクトは市民にはわからないと思うので、この文言を残すのであれば、紹介した方がよいと思います。

委員 具体的な取り組みの例として、清瀬市子ども家庭支援団体連絡会は地域でお互い助け合うしくみの機能を増進する取り組みなので、この連絡会が行っているシンポジウムや連絡会のことを載せられると思います。それから地域福祉の人を育てるところで、連携を進めるところに市も連携に加わるイメージを持たせるような文言がどこかに入れられたらよいと思います。

委員長 大事なところです。

委員 30ページの市の取り組みに「学校、社会教育、地域団体、～などと連携した福祉教育の推進を図ります。市民や関係機関が意見交換をしたり、連携しやすい環境づくりに取り組みます」とありますが、市が民間の取り組みに参画するような取り組みを入れていただきたいです。子どもの関係の連絡会に、行政の方の継続的参加は難しいのが現状です。

委員長 市が主催して行うだけでなく、市の方からも出かけていくことをぜひ入れられたらと思いますが、検討します。

委員 32ページに「社会資源を活用した担い手の発掘・育成」とありますが、この社会資源を活用した担い手は具体的にイメージしているものがあるのでしょうか。

委員長 専門職人材の育成支援という枠なので、地域活動の担い手にはボランティアの方々のイメージも含んでいるわけでしょうか。

- 委員** 私は、地域活動の担い手はボランティアとして捉えました。
- 事務局** ここは専門職人材の育成の項目ですが、専門職以外の人材育成の項目がないという意見が以前あったので、ここに追加で加えました。
- 委員長** わかりました。ここを専門職人材としてしまうとおかしくなるので、人材の育成支援としましょう。「社会資源を活用した」という言葉がなくても伝わると思うのですが、どうですか。地域活動の担い手の発掘育成としてもいいと思います。次に大学との連携についてのご意見をいただいています。
- 委員** 大学との連携で地域福祉の活動に参加するきっかけをつくりますとありますが、どこがきっかけをつくるのか主語がわかりにくいと思います。一般的にボランティア団体は直接大学に行って、学生を紹介してもらえないか依頼しているのですが、市が間に入って調整してくれるのであれば活動しやすくなります。そのようなしくみをつくるのでしょうか。
- 委員長** ここの主語は市なのでしょうか。記述に具体性がありませんが、3 大学との連携、例えば災害時の協働事業を行っていたと思いますので、それを少し書く方法もあります。住民の団体が大学と連携したい時は社会福祉協議会のボランティアセンターでつないでいます
- 委員** 日本社会事業大学にはつないでいただけるのですが、看護大学校と明治薬科大学は難しいのが現状です。
- 委員** 大学がセミナーを色々行って地域住民の育成に役割を果たしていますが、大学が主体ではなく、行政や市民団体が大学と一緒にあって地域住民に働きかける役割も担ってもらえるとよいと思います。
- 副委員長** 市は3 大学との連携を行っていますが、どのようなことを行っているのですか。
- 事務局** 市と3 大学で協定を結んで、市民向け講演会等の連携事業を行っています。例えば地域活動へのボランティア、市民まつりへの学生の参加などのきっかけづくりということでこのような表現をしました。
- 委員長** 32 ページですが、学生が地域に参加することと大学という社会資源を活かして福祉人材の育成を推進することとありますが、大学を市が活かしていくことも加えられたらよいと思います。3 大学連携の講座があるので、スペース的に可能であれば取り組み例として写真を入れて実践を紹介してもよいと思います。そんな方向で整理するかたちでいかがでしょうか。
- 委員** 32 ページは市民がみる時に専門職人材の職種がわからないと思います。
- 委員長** 専門職という言葉を外すことができたらと思います。
- 委員** 地域福祉を推進する人材を育てるとしたらよいと思います。
- 委員長** 地域ささえあいサポーターやふれあい協力員が養成されているので、紙面に説明を足せたらと思います。紙面の関係がありますが、可能な範囲で取り上げたい

と思います。37 ページの市の取り組みで「これらの団体がつながる場・機会を提供します」についてご意見をいただいています。

副委員長

具体的に書くのは難しいと思いますが意欲のあることを表明してほしいです。16 ページの市民が感じている福祉問題に「連携のしくみが欲しい」と出ていますが、連携のしくみについてあまり書かれていないので、単に提供するだけでなくもう少し働きかけがみえる表現にしてほしいと思います。

委員長

うまく修正できれば表現を変えましょう。39 ページの福祉避難所協議会はすでに設置されているのではないかとのご指摘がありました。どうでしょうか。

事務局

福祉避難所として介護保険事業所と協定を結んでいますが、避難所が集まった協議会はまだ開催されていません。今年度事業所の方に、その福祉避難所ではどのような受け入れ体制がありますかというアンケート調査を行って取りまとめているところです。今後連絡会、協議会を立ち上げます。

委員

39 ページ、「避難行動要支援者登録制度の普及推進」ですが、登録制度そのものの普及も大事だと思いますが、登録した方を地域の方と結んで助け合いにつなげるために個別支援計画の作成の普及啓発が重要だと思います。「地域の共助体制を整えます」とあるので、計画作成まで柱とした方がよいと思います。

委員長

確かに登録制度の普及推進までですので、ここの表現を修正していく方向で検討します。

副委員長

避難行動要支援者登録制度は高齢者がメインになっていますが、障害者や認知症、介護の方などの登録の取り組みはしているのですか。

事務局

避難行動要支援者登録制度は、高齢者、高齢者の中で介護度がついている方、障害者の方に実際に声をかけています。特に障害福祉課が登録の推進、できるだけ近隣の方との計画ができるように声かけもしている状況です。

副委員長

市民相互の声かけによる支え合い活動を通してとなっていますが、市民に情報が入っていないので、できていない気がします。

事務局

登録の際に個別支援計画の作成も合わせて声かけしています。実際に災害が起きた時にその方が無事かどうか安否確認にご協力いただく方を決めておく必要があるため、登録をいただく際に、この人に協力してほしいという人がいたらまず選んでいただき、いない場合にはこちらからお声かけして近隣の担い手を決める作業を今まで以上に丁寧にするようにし始めています。その結果今年度若干ではあります。個別支援計画の作成が進み始めています。それを「市民相互の声かけによる支え合い活動を通して」と書きました。

委員長

登録制度の普及啓発がすべて支え合い活動を通してとなっていくかということ、そうでない部分もあると思いますので、表現を全体的に整理して工夫ができたらと思います。

- 委員** 35 ページの「小学校単位の地域コミュニティ活動の支援」ですが、コミュニティはぐくみ円卓会議だけではなくて、社会福祉協議会が進めている小学校区の福祉のまちづくり懇談会を入れなくていいのでしょうか。
- 委員** 両方並列で入れていただければと思います。
- 委員** 学校中心の単位でコミュニティをつくっていくと考えれば、避難所運営協議会や学校支援本部など色々な協議体があります。これらにも市の支援が必要だと思いますので、ここに書くべきだと思います。
- 委員長** 全然知らない方はここに記載されていないとわからないと思いますので、福祉のまちづくり懇談会や学校支援本部を追記することでよろしいですか。
- 事務局** 学校支援本部ですが、市というより学校独自で進められていると庁内の教育担当に確認をとったのですが、その位置づけはどのようなかたちになっているのですか。
- 委員** 担い手は、円卓会議に参加しているメンバーも学校支援本部に参加しているメンバーも同じで、学校支援本部は子どもを中心とした支援を行うのですが、将来的には学校が地域にも貢献していくことを目標として行われています。円卓会議と同列なコミュニティづくりだと考えています。
- 委員** 46 ページに学校支援地域組織という項目が出てきますが、ここだけちょっと浮いた感じなので、この項目は 35 ページの方に意味合いとして含めていった方がよいと感じました。
- 委員長** ここは地域単位での自治組織の形成促進という枠なので、小学校区単位で学校支援本部と連携していくところは書いた方がよいと思います。
- 事務局** 46 ページは学校支援地域組織とここだけ組織名を入れてありますので、この項目を 35 ページの①に円卓会議や福祉のまちづくり懇談会に続けて、避難所運営協議会や学校支援本部等というかたちで記載します。
- 副委員長** 学校支援本部は、全部の学校にあるのですか。
- 委員** 全部はまだできていません。つくりつつある段階です。
- 副委員長** 活動が学校のためなのか、地域のためなのか、わかりづらいです。
- 委員** 最初は学校のためだったのですが、去年ぐらいから地域のための活動もしています。
- 委員** 別の言い方でコミュニティスクールといたりもします。
- 委員** 学校に通っている子どもたちだけですか。
- 委員** それ以外の方も含めて活動しています。
- 委員長** そういった動きと連携して地域福祉を進めることは重要なことです。
- 委員** ここに場づくりを進めますとありますが、場をつくっても参加する人が少なかったら意味がないので、参加するしくみづくりや働きかけを行う必要があると思います。

私も円卓会議に出っていますが、これでいいのかといつも思っています。もう1歩進めて、何かできないかという感じがします。

委員長 確かに課題はあるにしても、計画上の表現としては場づくりという表現になってしまいます。今気づいたのですが、24 ページでは「自治会・町会組織の促進」と表現が違っていますが、自治会・町会組織の促進だと意味合いや中身が違ってくるので、これはどちらなのでしょう。

事務局 24 ページを修正して、35 ページの「地域単位の自治組織の形成促進」とします。庁内の自治会・町会担当部署に確認したところ、自治会・町会というより円卓会議のような地域単位の自治組織の形成促進という話でした。

委員長 46 ページの小地域での住民組織の立ち上げ支援は自治組織の形成促進と重なりますが、小学校区単位の小地域での助け合いの組織をどう立ち上げていくかをメインにした方がよいと思います。35 ページは今行われている活動をサポートしていく意味合いだと思います。2つの項目を整理しなければいけないと思います。

副委員長 24 ページに「(6)支援を必要とする人をみんなで支える」という柱がありますが、具体的な施策の方向はしくみづくり、体制づくりなので、支えるという表現は矛盾すると思います。

委員長 支えるしくみをつくる、でしょうか。(6)は「支援を必要とする人をみんなで支えるしくみをつくる」でよいでしょうか。46 ページの①に含まれているところを、場合によっては35 ページに持って来てもいいかもしれません。

委員 併記してもよいと思います。

副委員長 24 ページの「福祉資源の受け皿作り」は意味がわかりにくくて、具体的な取り組みをみれば理解できるのですが、表現を変えられないかと思います。

委員 市民活動や小地域活動を行うための資金は必要なので、その資金に関する項目は必要だと思います。ただそれが寄付だけではなくて、例えば助成金や国の施策の補助金など、活動資金の確保という項目の中にあらゆる情報を伝える文言が入るとよいと思います。

委員 ここは差し替えのページですね。

事務局 寄付という言葉は福祉の観点から修正しました。金銭ではなく、人、もの、ノウハウの提供を受けることが有効であると社会福祉法の中で追加されまして、金銭だけではなくて、人、もの、ノウハウという社会資源の受け皿づくりをします。ここに書いてある空き家の活用は空き家対策ではなく、市民の方から申し出があった場合の受け皿作りをする項目です。

委員 24 ページの地域生活を支えるの③が変わって、具体的な取り組みの内容も変わらないと話が合わないと思います。

事務局 そこも合わせて訂正をお願いします。

- 委員** 47 ページの「高齢者が多い地域を優先して」という文言が気になります。空き家の活用は高齢者だけでなく、障害を持った方の社会参加の場であったり、子どもの居場所づくりという視点もあると思います。高齢者保健福祉計画であればこの表記でいいと思うのですが、地域福祉計画としてはなじまないと思います。
- 事務局** いただいたご意見を踏まえて空き家だけではなく、寄付や補助金、助成金のことも記載するということと高齢者ではなく、地域の福祉ニーズという意味合いの言葉に変えます。
- 委員長** 福祉資源の受け皿作りという言葉はイメージがわきにくいと感じます。社会資源活用の体制整備などに工夫して調整したいと思います。
- 副委員長** 図表 19 の民生委員のところで、「・地域社会の変化と住民の抱える課題の多様化により、民生・児童委員に期待される役割は一層大きなものとなっております」とありますが、相談件数の問題だけが出ているので、「・地域社会の変化と住民の抱える課題の多様化により、民生・児童委員の役割は個別の課題への対応とともに地域福祉活動・行事への参加等、地域福祉の担い手としての活動が大きくなり、民生・児童委員に期待される役割は一層大きなものとなっております」という書き方にしていればと思います。
- 委員長** スペース的には余裕があるので、どうでしょうか。
- 事務局** いただいたご意見をもとに、修正等検討します。
- 副委員長** 図表 19 に「相談件数の推移」以外に、「地域福祉活動・行事参加協力件数の推移」を加えてほしいのですが、あまり実態に即していないデータがあるらしいので、表は無理であれば結構です。
- 事務局** データが図表 19 のようなかたちで整理できるものであれば反映しますが、難しいようであればこのままということでもよろしいでしょうか。
- 委員** 42 ページの生活困窮者支援を通じた地域づくりでの「就学支援」は、制度のことですか、就学援助のことですか。
- 事務局** 就学援助です。
- 委員** それでは援助とした方がよいと思います。42 ページの成年後見制度推進機関の充実にある「法人後見機能」の意味が社会貢献型後見人制度を推進するためであれば、法人後見監督の意味なのかと思ったのですが、それとも監督ではなく法人後見を行っていくのか。ここの意味がわかりにくいと思います。
- 事務局** 他市で、法人後見を社会福祉協議会などが立ち上げて、その中で市民後見人が活躍しているという情報を得て、そのようなことを想定していました。
- 委員長** 市民後見人がいきなり受けるのは大変なので、まず社会福祉協議会が法人後見を行って、大体落ち着いたところで市民後見人の方に移行していくことがあるので、法人後見があることによって市民後見人が広がりやすくなります。そのしく

みはなかなかわかりにくいです。法人後見を整備することによって、市民後見を推進していきます、広げていきますとするか検討します。

委員 市民後見人で個人で受けるのはかなり負担がかかるので、法人後見で受けて、その中で市民後見人が活躍していく行い方は他でもある気がします。

委員 成年後見制度利用促進法ができて、中核機関をつくりましようとなっているので、新しい計画なので国に合わせて中核機関と書いた方がよいと思います。

委員長 ご意見を踏まえて、言葉を修正する方向で進めたいと思います。あとは地域の実践と取り組みの紹介をする役割分担をできたらよいと思います。皆さんが関わっているところで紹介したい実践がありましたら、ぜひお願いします。それぞれ1つずつ出していただけるとよいと思います。商工会の方で行っている取り組みなどはどうでしょうか。

委員 市民まつりで3大学の会の応援などしていますし、商工会の方で市民アンケートに協力してもらったこともあります。商店街の皆さんや障害のある方に対して情報は出していますが、まだ明確な取り組みというかたちにはなっていません。

委員長 何か1事例でもお願いできましたらと思います。

委員 考えておきます。

委員 その原稿はパブリックコメントの前ということですか。

事務局 資料3で今回の策定委員会を踏まえて追加のご意見等ありました場合のFAX用の用紙をお渡ししています。大変タイトなスケジュールですが、締め切りは24日(金)正午までです。文字数は150字位でお願いします。

委員長 4ページの「我が事・丸ごと」の地域づくりについて、ご意見をいただいています。

委員 「我が事・丸ごと」は行政の責任逃れのように一般的に捉えられていますが、そうではなくて丸ごととは、多様な課題を複合的、重層的に捉えて対応するという意味であることを明確に捉えて、それに沿ったかたちで計画が行われていけばよいと考えています。私の法人の活動紹介としては、6月に行われるワイワイフェスティバルには100人位の社会事業大学の学生さんや高校生がボランティアに参加していただきますので、写真も含めて載せていただければと思います。人材育成については行動援護従業者やガイドヘルパーの養成事業を行っていますので、紹介できたらと思います。

委員長 障害福祉関係も取り上げたいと思いますので、よろしくお願いします。4ページに「地域における住民主体の課題解決強化・相談支援体制の在り方に関する検討会」の『中間とりまとめ』について書かれていますが、今年度9月に最終報告が出ていますので、最終報告の文面で調整してください。

事務局 33ページの市民の取り組みについて「しましよう」という表現に違和感があるというご指摘をいただきました。

- 委員長** 行政が市民の取り組みについて「します」というのはどうなのかということで、「しましょ」としました。取り組み例を提示する意味で「しましょ」としたのですが、表記の仕方について、皆さんご意見をお願いします。37 ページの「通報しましょ」はひっかかります。専門職に相談しましょなどがよいでしょう。地域によっては白紙にして、自分でできることを考えてみましょとする例もありますが、そうすると具体的にイメージがわからないので、取り組み例を入れていく方向でしょうか。
- 委員** 私が市民の立場で読んだとしたら、「しましょ」といわれるとしたくないと思ってしまうので、取り組み例で伝える方が無難だと思います。
- 委員長** 取り組み例として、「します」だと主体が変わってしまうので、「コミュニケーションを図る」「参加・協力をする」というかたちがよいでしょう。
- 委員** 西東京市は空欄になっていて、下に「連携を図りましょ」などの例が 3 つ位並んでいます。
- 副委員長** 取り組み例がいいかもしれません。
- 委員長** 取り組み例として「～をする」と挙げていきたいと思います。
- 委員** 48 ページに「専門職のネットワークづくり」という項目があるのに、市の取り組みで特に専門職に言及していないことが 1 つと、「制度の狭間の課題解決」が専門職の単純なネットワークづくりだけで規定されてよいのか疑問に思います。制度の狭間の問題は、住民が支えきれない部分には専門職のバックアップをということで地域福祉コーディネーターや総合相談窓口など色々な考え方があります。「制度の狭間の課題解決」という項目としては内容が弱いと感じます。
- 委員長** 市の取り組み内容については検討したいと思います。公私協働のネットワークづくりという表現をすることもあります。
- 副委員長** 私もネットワークづくりで課題解決という書き方には疑問を持っていました。
- 委員長** このページについては市民の取り組み例もこの枠に合っていない感じがしますので、修正する方向で進めましょ。

(2)その他

- 委員長** 他に何かお気づきのことやご意見がありましたら、事務局に FAX かメールでお願いします。12 月 7 日のパブリックコメントの前に可能であれば皆さんに 1 度みていただければと思います。

3. その他

事務局

次回の策定委員会は1月22日(月)午後1時30分健康センター第1会議室で開催します。パブリックコメントは12月7日(木)～12月27日(水)に行われます。市民説明会が12月23日(土)に開催されます。13時から地域福祉計画、14時から障害福祉計画、15時から高齢者保健福祉計画となっています。

委員長

第4回第4次清瀬市地域福祉計画策定委員会を閉会いたします。